

令和8年度第1回東京都感染症対策連携協議会 医療体制協議部会

議事概要

1. 日時

令和8年7月31日（金） 16時01分から17時08分まで

2. 場所

東京都庁第一本庁舎33階 特別会議室N6（会場参加及びオンライン）

3. 議題

- （1）感染症予防計画の中間見直しについて
- （2）連携協議会のスケジュールについて
- （3）医療体制協議部会の検討事項について
- （4）令和8年度一類感染症対応訓練について
- （5）検査体制の確保について
- （6）医療措置協定等について
- （7）臨時の医療施設について
- （8）情報提供

4. 主な意見

・令和8年度一類感染症対応訓練については、これまでの訓練で抽出された課題に対応しつつ、より実践的な訓練となるよう取り組むことが重要である。

・新興感染症発生時には、健康安全研究センターと民間検査機関が速やかに検査体制を確立することが重要であり、連携強化訓練を通じて、民間検査機関との関係構築や外部人材の育成を進めていく必要がある。

・協定締結医療機関向け研修については、平日昼間のリアルタイム開催では参加が難しい場合もあるため、オンデマンド配信等によるフォローアップを行うことが望ましい。

・医療機関連携システムに情報を掲載するだけでなく、研修案内や感染症の最新動向について、メール等によるプッシュ型の周知を継続することが望ましい。

・オンデマンド配信や土日開催は有効な取組である一方、働き方改革や人件費負担の観点から、職員に休日受講を求めることには医療機関側の負担の懸念がある。また、ワクチン等の新しい技術・製剤が開発された時は、研修テーマとして取り上げていただきたい。

・臨時の医療施設は、感染拡大時の医療提供体制を支える有用な方策であり、運営側のスタッフと派遣人材の双方について、平時から知識習得、PPE着脱、ゾーニング、動線確認、地域の医療機関等との連携を含む実践的な研修・訓練を継続することが重要である。